平成２５年（フ）第１４９号
茨城県日立市千石町３丁目14番15―202号
債務者　勝田　孝士
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第１０号
兵庫県尼崎市梶ヶ島16番12号井関文化２階
債務者　岩本　ゆみ
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第９号
愛知県蒲郡市竹谷町錦田27番地３
債務者　尾崎　喬英
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　浩
4　破産債権の届出期間　平成26年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第２２号
金沢市粟崎町２丁目39番地７、従前の住所金沢市泉本町５丁目40番地１
債務者　清水　敏一
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕪城　哲平
4　破産債権の届出期間　平成26年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１７０号
秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目１丁目３番地11　ラポール101、前住所秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目１丁目３番地11　ラポール102
債務者　荒川　　真
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４号
秋田県男鹿市船川港比詰字大沢田93番地４
債務者　マルサン小林商店こと　小林　功育
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２号
静岡県浜松市東区半田山４丁目３番22号　サンライズ101、前住所静岡県浜松市中区上島３丁目38番12号　ＰＬＡＣＥＯ上島201
債務者　田中　光代
1　決定年月日時　平成26年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３２号
熊本県玉名郡長洲町大字上沖洲500番地３
債務者　森永三津千
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６号
千葉県銚子市海鹿島町5235番地の74　瀧川方
債務者　重田　敏光
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第３８号
東京都東大和市清原２丁目１番地３―604号
債務者　大野　　登
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３９号
東京都東村山市富士見町１丁目12番地２ヴィラージュ・ヴェール九番館210
債務者　大野　一義
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１号
岐阜県高山市新宮町3781番地49　グリーンハイツ11号
債務者　中村　正明
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健二
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第１１３８号
広島県安芸郡府中町山田２丁目17番24号
債務者　お番菜・小梅こと　仲谷　　敬
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙須　陽介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７７号
鳥取県鳥取市賀露町北４丁目24番20号
債務者　小林　増夫
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷裕次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
鳥取地方裁判所民事部